

年金は世代と世代の助け合い



「人生80年時代」・「高齢化社会の到来」などということがさかんにいわれています。めざましい医学の進歩や生活環境の変化により、平均寿命もどんどん伸びています。そのため、長い老後の生活をいかに過ごすかが注目され、また課題になっています。あかるく豊かな老後を送るためには、まず心身共に健康なこと、生きていくための収入があること、生きがいを持っていることなどが重要です。そして、長くなった第二の人生を豊かに有意義に過ごすためにも、公的年金制度の果たす役割もますます重要になっています。年金制度は、やがて誰にでもおとずれる老後や、いつおこるかわからない万一の時に備え、それをみんなで支え合う制度です。

国民年金はあなたのため・みんなのため

最近では、停年退職後を「第二の人生」として、いかに充実して送るかが関心事の一つとなっています。それでは、老後の生活を豊かなものにするにはどうすればよいのでしょうか。

うか。やはり不安のない、安定した生活が送れるということではないでしょうか。そんな老後のわたしたちの暮らしを支えてくれるのが、公的年金制度である「国民年金」です。国民年金制度は、働いているときに保険料を納めることにより、年金を受給しているお年寄りの生活を助けるとともに、わたしたちが年をとったときや病気や事故など、万一のときに自分と家族の生活を守ってくれる年金が受けられる仕組みです。その他にも納められた保険料の一部は、みなさんの福祉や健康増進を図るために公共施設等の建設資金として、市町村に融資されています。

この国民年金に二千六百六十八人（平成二年十月末現在）が加入しています。また年金をもらっている人は、千六百四十八人で約五億四千二百万円（平成元年四月～二年三月まで）の年金を受けています。これか

国民年金でもらえる年金には、次の三種類があります。①老齢になつたときの老齢基礎年金 ②障害者になつたときの障害基礎年金 ③夫が亡くなって母子家庭になつたときなどの遺族基礎年金の三種類があります。

国民年金一口メモ

— 老齢基礎年金 —
二十五年以上加入した人が、原則として六十五歳から受けられます。ただし、希望により年金受給を繰り上げたり、繰り下げたりできます。

— 障害基礎年金 —
加入者が、病気やケガで障害者になつたときに受けられます。一級障害の人は、八十五万六千六百円。二級障害の人は、六十八万三千三百円。受給者に十八歳未満障害者は二十歳未満の子がいる場合は加算されます。

らますます高齢化が進み、公的年金制度の果たす役割が大きくなります。ですから、被保険者であるみなさん一人ひとりが保険料を納めることが、年金制度を支えるうえで、また、みなさんの老後を備えるうえでとても大切なことです。

今年四月からスタート 学生のみなさんも強制加入に

国民年金制度は、原則として二十歳以上六十歳未満の方が、すべて加入していただくことになっています。しかし、二十歳以上の大学・専修学校（夜間部は除きます）などの学生のみなさんは、この範囲から除かれ、任意加入（希望すれば加入できる）の対象とされています。

を納めることで、いわゆる「満額」の老齢基礎年金を受けられるようになっていますが、二十歳以上の学生のみなさんは、卒業してから各年金制度に加入しても満額の老齢基礎年金が受けられないなどの問題点がありました。このような諸問題を解決するため、平成三年四月からは二十歳以上の学生のみなさんも、国民年金に加入しなければならぬことになりました。国民年金には、国民全員が加入します。あなただけ仲間はずれにならないように忘れずに手続きをしましょう。

国民年金基金制度が発足します

厚生年金や共済組合に加入している方の老後は、「老齢基礎年金」と「老齢厚生年金（退職共済年金）」の二階建となっていますが、自営業の方など国民年金だけの加入者（第一号被保険者）は、「老齢基礎年金」だけです。そこで、自営業の方などにも、ゆとりをもつて老後を暮らせるように、国民年金に上乘

こにになりました。 「国民年金基金」が発足することになりました。 せした年金を支払うための、

人生の節目、節目には 届け出を忘れずに

就職、退職、結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。また、引っ越し、氏名の変更、20歳になつたとき、年金を受けようとするときなども忘れずに届け出をしましょう。届け出をしなかったために、年金が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。届出には印かん、国民年金手帳などを持参のうえ、役場国民年金係窓口で手続きを行ってください。

— 遺族基礎年金 —
夫が亡くなったとき、夫の収入で生活していた妻子（子は十八歳未満）が受けられます。妻が受ける場合八十七万七千七百円、子が受ける場合六十八万三千三百円。ただし、子が二人以上いるときは加算されます。

国民年金 一問一答

国民年金について、ちょっと気になる質問にお答えしましょう。

- Q 生命保険などの「個人年金」と、どこが違うのですか？
- A 民間会社の個人年金は、設計しているのに対し、国民年金の管理運営には国が責任をもってあたり年金を支給するときは、みなさんの保険料分のほかに国が三分の一を負担します。
- Q 国民年金だけのメリットにはどんなものがありますか？
- A 国民年金には、物価が上つた分だけ年金額を増額する完全自動物価スライド制が導入されて、物価上昇による年金額の実質低下を防いでいます。さらに、五年ごとにその間の生活水準の向上賃金上昇などに見合せて、年金額水準を見直し、年金額を増額するシステムもあります。

あなたの加入する国民年金は

必ず加入しなければならない人

① 第1号被保険者（自営業の方）



農林漁業・商業・サービス業などの自営業の方とその家族の方で、厚生年金や共済組合に加入していない20歳以上60歳未満の方は、第1号被保険者となります。

② 第2号被保険者（サラリーマンやOLの方）



厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保険者となります。（サラリーマンやOLの方は、勤務先で厚生年金や共済組合に加入することにより、自動的に国民年金に加入したことになります）

③ 第3号被保険者（サラリーマンの奥さん）

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている奥さんで、20歳以上60歳未満の方は、第3号被保険者となります。

「扶養されている奥さん」とは、ご主人の健康保険証の被扶養者欄に名前が書かれている奥さんです。

保険料の納入は口座振替で

国民年金の保険料は、二十歳から六十歳になるまでの四十年間納めることになっています。保険料の納期限をついっかり忘れていたり、未納のままにしておくとなんか受けられない場合があります。そんなことにならないようまた、いそがしい毎日、わざわざ納めにいく手間やムダを省くための「口座振替」をご利用ください。申し込み用紙は、役場、金融機関の窓口を用意してありますので、納付書と預金通帳および印かんをお持ちになってお申し込みください。